

平成24年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成24年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

新年度もはや2か月が過ぎ、先般の議会でご承認いただきました予算に基づき、様々な準備や事業を行っているところです。調整が整い次第、議会の皆様方にご相談させていただき、ご審議賜りたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

また、先日政府で再生可能エネルギーの固定価格買取制度の概要が示されました。本市にとっても影響のあるものと捉え、今後の動向に注視しながら、スマートコミュニティ構想の推進など本市の政策決定にいかしていきたいと考えています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総合政策部関係

○ 大学との包括連携協定について

去る5月11日に就実大学・就実短期大学と包括連携協定を締結しました。同大学とは、教育、文化、保健、医療等の分野におけるお互いの人的・知的資源及び研究成果の交流・活用を目的として、主に教育分野、保健福祉分野での連携事業を行います。

また、昨年7月に包括連携協定を締結した岡山商科大学とは、デマンド

バス実証運行に伴う調査や観光情報発信事業等の連携事業を今年度から行う予定です。

○ デマンドバス「モーモーバス」について

4月23日から6月8日までの予定で牛窓地域34自治会への利用説明会を開催し利用促進のためのPRを行っています。5月21日現在、21自治会で335名のご参加をいただき、利用方法等の説明と併せてご意見やご要望を伺いながら、改善等の検討も行っています。

また、仕事や行事等で説明会に参加できなかった方を対象に、6月15日（金）19時からと17日（日）10時からの2回、牛窓町公民館において、説明会を開催する予定です。

○ 市民活動応援補助金について

平成24年度市民活動応援補助金のうち市民活動団体分につきましては、45団体から50事業の申請があり、市民活動応援補助金審査会で審査の結果、43団体46事業19,825千円の事業採択を行っています。

自治会及び自治会の連合体への補助金につきましては、申請期限を9月28日までとしています。5月21日現在で10自治会から申請を受けています。

○ まちづくりプラザ移転について

平成23年度岡山県新しい公共の場づくりのためのモデル事業として、「街の駅プラットホーム開設事業」が採択され、地域協議会「ゆにっと瀬戸内」が設立されました。NPOや社会福祉協議会、市民活動団体、企業、市が協働して活力のある社会を実現するため、「新しい公共の場」を創出す

るべく、「瀬戸内市まちづくりプラザ」を邑久町豊原地内の空き店舗を活用して事業を展開してきましたが、家賃等の問題から移転を計画しています。

移転先としましては、邑久町総合福祉センターを候補地として、現在、市社会福祉協議会と協議を行っています。

今後、まちづくりプラザ利用団体で構成する「瀬戸内市まちづくりプラザ運営委員会（仮称）」を運営母体として再構築し、より市民活動が推進できるよう支援したいと考えています。

○ 旧香川邸（御茶屋跡）の活用について

牛窓町牛窓西町にある旧香川邸（御茶屋跡）につきまして、この度購入希望の相談があり、現在交渉中です。不動産登記簿等を確認したところ、現状の建物と整合していない部分があったことから、建物表示登記に関する費用、また、景観保全の必要性があることや歴史的建造物であることから、弁護士を代理人とする委託契約を行う費用について補正予算を計上しています。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

錦海塩田跡地内の維持管理につきましては、市民の安全・安心を守ることを第一に、適切な管理に努めているところです。

特に産業廃棄物最終処分場の適正廃止につきましては、早期完了を目標に、公共工事発生残土を活用した覆土を行っているところですが、昨年度末では24,264 m³の土を搬入することができました。今年度につきましても、一日も早い適正廃止に向けて、引き続き最善の努力をしていきます。

なお先般、県から適正廃止の基準として新たに「発生ガス」の調査を行

うようにとの指導がありましたので、調査委託関連費用について補正予算を計上しています。

次に、跡地の活用につきましては、昨年9月に設立しました「錦海塩田跡地活用検討委員会」において、跡地活用の方向性の大枠を示すことを目的として会議を重ね、作業を進めているところです。去る4月24日に開催しました第5回目の検討委員会においては、跡地活用の基本構想の骨子（案）をご承認いただきました。次回6月26日開催予定の検討委員会においては、基本構想（案）を提示し、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、その完成を目指したいと考えています。

第2段階として、市におきましては、ここでまとめられた基本構想の内容を実現させるため、利用方針、技術手法、事業手法・体制、必要経費等を有識者の方々の知恵をお借りしながら基本計画を取りまとめていきたいと考えています。

検討委員会での検討状況については、議会特別委員会へ定期的に報告させていただいていますが、今後、検討委員会での基本構想を基に、市が基本計画の策定を進めていく中で、議会特別委員会、本会議での議論をお願いしていくことになると思いますので、引き続き議員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

市民生活部関係

○ クリーンセンターかもめ改造工事請負契約の締結について

市内で発生する可燃ごみを市内で全量処理すべく、本年度「クリーンセンターかもめ」の改造工事を実施します。先般、施工業者を決定し、仮契約しましたが、契約金額が4億1,265万円であり、地方自治法の規定による

議会の議決に付すべき契約に該当するため、本定例会において関係議案を提出していますので、よろしくお願ひします。

なお、議決をいただいた後には、本契約を締結し、7月から工事に着手、来年3月に完成する予定です。着工から完成までの期間のうち約2か月間焼却炉が停止することとなりますが、その間は、岡山市の施設を利用できるよう依頼しています。

保健福祉部関係

○ 「ジョブスポットせとうち」について

3月30日に開所しました「ジョブスポットせとうち」の4月末現在の相談者数は、生活保護受給者20名、児童扶養手当受給者4名、障害者4名、一般の方44名の計72名でした。

8月から求人提供端末が導入されますので、市民に対して周知し、より充実したサービスを提供できるものと考えています。

○ 市障害者地域活動支援センター指定管理者の募集について

4月23日から5月8日まで瀬戸内市地域生活支援センタースマイルにおける指定管理者の募集を行い、3法人が現場説明会に参加しました。

そのうち申請がありましたのは1法人で、5月15日に指定管理者選定委員会を開催し、社会福祉法人閑谷福祉会が指定管理者として選定されました。

今回議案として提案していますのでご審議の程、よろしくお願ひします。

管理運営は、10月1日からと予定していますので、法人とより連携し、現在のスマイルの利用者や多くの障害者の方に満足していただける施設と

なるよう移行事務を進めていきます。

○ 養護老人ホーム「上寺山楽々園」移譲先公募について

4月17日に説明会を開催したところ、5法人の関係者の参加があり、そのうち1法人から移譲の申請がありました。

今後、7月下旬までに審査を行い、移譲先事業者の決定を行う予定です。

○ 児童虐待防止緊急強化事業について

平成23年度までとされていましたが児童虐待防止緊急強化事業補助金が1年間延長されたため、子育て支援対策臨時特例交付金の一部を振り替え、またこの緊急強化事業補助金を活用することにより、より虐待防止事業の充実を図ります。

本市の児童虐待の実情につきましては、昨年度から子育て支援課に児童虐待対応補助員を配置しておりますが、前年度比で虐待ケースが1.25倍（69件）、ハイリスク（虐待予備群）ケースが2倍（50件）と急増しています。

このことから、虐待防止の一環としまして、妊娠届出時にアンケートを実施し、支援が必要な妊婦を早期に把握します。そして、妊娠時の不安に対する支援事業として保健所や専門医の協力をいただき、妊婦の身体的、精神的安定等、妊娠時期に応じた適切な支援を行い本市の実情に合った虐待防止支援マニュアルを作成します。

また、増加するケースへの迅速な対応を行うため、スキルアップ研修に参加します。また、市民意識の向上を図るために虐待防止啓発用チラシを作成するなど、児童虐待防止対策の強化を図ります。

そのため、この事業に係る補正予算を計上していますので、よろしくお

願います。

産業建設部関係

○ 企業団地の整備の進捗状況について

企業誘致につきましては、将来の瀬戸内市の発展と財源の確保のため、今年度から新しく企業立地課を設置するなど、体制を充実して積極的に推進しています。

企業団地の整備の進捗状況ですが、長船町宮下地区の約3ヘクタールの土地につきましては、4月に農業振興地域からの除外が承認されており、6月に県へ都市計画法に基づく開発申請を提出し、早ければ7月の農業委員会に農地転用の許可申請を行いたいと考えています。

次に、邑久町本庄福谷地区に計画しています企業地、約1.3ヘクタールの土地につきましては、4月に農業振興地域からの除外が承認され、5月の農業委員会に農地転用の許可申請書を提出しています。農業委員会の許可が下り次第、用地買収に着手していく予定です。なお、立地される企業と土地の売買についての仮契約の締結ができ次第、本売買契約について議会の承認をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

また、邑久町豆田地区につきましては、約5ヘクタールの企業団地を計画していますが、地権者の了解をいただき、現在、現地に入り、測量・設計の作業を実施しています。なお、企業団地へのアクセス道路の関係で、移転をお願いしなければならない家屋につきましても、所有者を訪問し、ご協力をいただくようお願いをしています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

水道メーターの検針につきまして、5月検針分から2か月検針を実施しており、水道料金と下水道使用料が6月納付分から2か月徴収に変更となります。

水道料金の値下げにつきましては、9月検針・10月請求分からとなります。

建設改良事業のうち、長船町服部地内石綿管布設替工事及び長船町土師地内の送水管布設工事については、設計業務を発注しており、完了後、順次工事の発注をしたいと考えています。

また、公共下水道の管渠工事に伴う配水管布設替工事につきましては、邑久処理区の尾張・山田庄・百田地内、牛窓処理区の長浜（粟利郷）地内、長船処理区の服部・土師地内の各工区が発注済です。

福山浄水場のポンプ棟耐震補強工事及びろ過池改修工事の発注についても早急に準備を進めています。

○ 公共下水道事業について

邑久浄化センターの処理施設増設予定地について、教育委員会から市民の生涯スポーツ施設整備の要望に応えるため次期処理施設の建設着手まで生涯スポーツ広場として利用できないかとの使用許可の協議があり、施設増設の時期まで有効利用を図りたいと考え、現在国に向けて財産処分（目的外使用）承認申請をしています。

なお、長船浄化センターの処理施設増設予定地についても、保健福祉部との未利用地の有効利用での同様な協議があり、国の補助を受けてない土地のため5月1日付けで行政財産の使用を許可しました。

平成24年3月31日に長船中央処理区で土師、服部の一部、邑久処理区で下笠加の一部、牛窓処理区で長浜の一部を供用開始しており、早期に下水道へ接続していただくようお願いをしているところです。

また、本年度は、牛窓処理区の長浜地内、邑久処理区の尾張・百田地内及び長船中央処理区の服部・土師地内の一部区域について、管路工事を実施予定で、そのうち牛窓、長船中央処理区の3工区が発注済であり、その他の工区についても発注の準備を進めているところです。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院建設につきましては、建設用地の測量が終わり、地質調査が5月末で完了しました。現在は造成工事の設計を行っているところです。

埋蔵文化財の調査につきましては、教育委員会と協議をしながら試掘調査を行う予定です。

また、用地につきましては年末を目途に買収予定としています。

基本設計につきましては、内部で協議をしながら8月末を目途に検討作業中であり、本年度末までに実施設計を完了する予定です。本設計の中では、昨年の東日本大震災を受け大規模災害に備えた備蓄倉庫、そして被災者の受入等についてはトリアージスペースを設けるように考えています。

今後も建設に当たり、地権者周辺地域住民及び関係各位への情報公開並びにご意見を頂く機会を設けながら、事業を推進していきたいと考えています。

消防本部関係

○ 消防活動マニュアルの見直しについて

近年の特殊災害事象は、複雑多様化するとともに大規模化してきています。

最近では、京都府での暴走車両による交通事故や高速ツアーバスの単独事故により一度に多数の死傷者が発生し、また、新たな脅威として関東地方を襲った竜巻の発生があります。消防にはこれら各種の災害に即応した防災体制の充実強化が求められています。

以前から、集団事故や危険物等の特殊災害に対する対応は、各種災害活動マニュアルにより消防活動を実施することとし、これに基づき実際に関係機関と集団事故の合同訓練等を実施してきました。しかし、最近では消防防災施設も発達し、その活動内容に改善すべき点もあることから、本年度、この活動マニュアルの見直しを行い、更なる即時対応力の強化を図っていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事1件、条例7件、補正予算3件、その他14件、計25件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成24年6月4日

瀬戸内市長 武久 顕也

平成24年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会 行政報告（追加分）

病院事業部関係

○ 地方独立行政法人化について

市民病院の地方独立行政法人化については、当初平成25年度を目安に移行を検討していましたが、移行に向けて国、県、岡山県市町村総合事務組合への照会や手続きにかなり時間を要しました。また、支援事業者を交えて検討する中で、今後更に入念に準備を行ったほうがよいとの判断に至り、法人の移行時期は平成26年度を目安に進めていきたいと考えていますので、議員の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。